

通年議会についての考察と意見

東郷 克己

- 結論；導入に向けた検討は進めるべき
- メリット：議会の権限を常時行使しうる体制となる（長の招集によらず会議を開ける）・・・我々の「権限」は、『議会』としての権限であって、議員個人が有しているのではない。様々な課題に対し、議員がそれぞれ調査研究し、その成果を踏まえ議論して意見を集約し、『議会』の意思となっ
てはじめて効力を発揮する。
- デメリットという程でもないが：決めつけてはいけませんが、形骸化しているところも多いのではないかと感じる。「通年議会」は、目的（目標）ではなく、手段。上述した「メリット」も、各議員が真摯に課題に向き合っ
て情報収集し、さらにその上で建設的で合目的な議論がなされて初めて「通年議会＝市民の利益」となる。その目的（目標）に向けた制度であることを全議員がしっかり共有した上でなければ、単純に制度を導入したところで全く意味を持たない。
- 「議論を進める」意味について；率直に言えば、上述のように形だけの制度導入は意味がなく、本議会においてはその前に議論し研究していくべき案件が多い、と考えるが、同時にこれらを考えるためにも、「通年議会導入に向けた調査研究、および議論」を進めることは有益ではないかと考えた。